

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（平成25年度）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 資料配布の設置場所
1	新大成児童センターへの指定管理者制度導入、貸館使用料の設定及び開館時間の延長について (青少年課)	市民参加条例 (第5条第3号) 行政手続条例 (第2条第8号ア)	平成25年4月26日～ 平成25年5月25日 (30日間) 17件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ②・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・駅前出張所(e g a o) ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・市内各児童センター
2	苫小牧市立中央図書館への指定管理者制度導入のあり方、開館時間の延長及び開館日の拡大について (中央図書館)	行政手続条例 (第2条第8号ア) 任意 (市民参加手続に準じた措置)	平成25年4月26日～ 平成25年5月25日 (30日間) 70件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ②・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・駅前出張所(e g a o) ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・植苗ファミリーセンター
3	苫小牧市美術博物館規則制定について (博物館)	行政手続条例 (第2条第8号ア)	平成25年5月7日～ 平成25年6月5日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ②・ホームページ ・担当課 ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・生涯学習課(教育委員会)

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 資料配布の設置場所
4	苫小牧市公害防止条例施行規則の一部改正について (環境保全課)	行政手続条例 (第2条第8号ア)	平成25年6月3日～ 平成25年7月2日 (30日間) 0件	① ・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ② ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・植苗ファミリーセンター
5	苫小牧市男女平等参画都市宣言文(案)について (男女平等参画課)	市民参加条例 (第5条第1号)	平成25年7月5日～ 平成25年8月3日 (30日間) 0件	① ・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・広報メモによる報道機関への周知 ・ポスターを作製し、配布資料設置場所に掲示 ② ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・植苗ファミリーセンター ・市民活動センター
6	苫小牧市まちなか交流センター条例(案)骨子について (まちづくり推進課)	市民参加条例 (第5条第2号ウ) (第5条第3号)	平成25年7月16日～ 平成25年8月15日 (31日間) 0件	① ・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・広報メモによる報道機関への周知 ② ・ホームページ ・担当課 ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・植苗ファミリーセンター

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 資料配布の設置場所
7	苫小牧市消防庁舎整備計画（案）について (消防本部総務課)	市民参加条例 (第5条第4号)	平成25年 9月24日～ 平成25年10月23日 (30日間) 4件	① ・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ・広報メモによる報道機関への周知 ② ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター（豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ） ・消防署、各出張所
8	苫小牧テクノセンター条例の一部改正（使用料の設定）について (テクノセンター)	市民参加条例 (第5条第3号)	平成25年10月 1日～ 平成25年10月30日 (30日間) 0件	① ・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター（豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ） ・植苗ファミリーセンター
9	苫小牧市介護保険事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について (介護福祉課)	市民参加条例 (第5条第2号イ)	平成25年10月15日～ 平成25年11月13日 (30日間) 0件	① ・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ・介護予防支援事業所への意見募集手続実施案内文送付 ② ・ホームページ ・担当課 ・勇払出張所 ・駅前出張所（e g a o） ・各コミュニティセンター（豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ） ・植苗ファミリーセンター ・市民活動センター

No.	市民からの意見を募集した 対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 資料配布の設置場所
10	(仮称) 新ときわスケートセンター の設置に伴う苫小牧市スポーツセン ター条例の一部改正について (案) (スポーツ課)	市民参加条例 (第5条第2号ウ) (第5条第3号)	平成25年10月21日～ 平成25年11月19日 (30日間) 1件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における 資料等による周知 ・広報メモによる報道機関への周知 ②・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・駅前出張所(e g a o) ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ)
11	苫小牧市地域情報化計画(平成26年 度～30年度)(案)について (情報推進課)	市民参加条例 (第5条第1号)	平成25年11月8日～ 平成25年12月9日 (30日間) 3件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における 資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ②・ホームページ ・担当課 ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・植苗ファミリーセンター
12	医療費助成制度への所得制限導入に ついて (医療支援課)	行政手続条例 (第2条第8号ア)	平成25年12月16日～ 平成26年1月14日 (30日間) 1件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における 資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ②・ホームページ ・担当課 ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・植苗ファミリーセンター

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 資料配布の設置場所
13	苫小牧市屋内ゲートボール場条例の一部改正について(案) (スポーツ課)	市民参加条例 (第5条第2号ウ) (第5条第3号)	平成25年12月24日～ 平成26年2月7日 (45日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・広報メモによる報道機関への周知 ②・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・駅前出張所(egao) ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ)
14	第2期苫小牧市福祉のまちづくり推進計画及び第3期苫小牧市障がい者計画の策定について (社会福祉課)	市民参加条例 (第5条第1号)	平成25年12月30日～ 平成26年1月28日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・苫小牧民報の取材記事による周知 ②・ホームページ ・担当課 ・勇払出張所 ・駅前出張所(egao) ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・植苗ファミリーセンター ・市民活動センター
15	苫小牧市民活動センター条例施行規則の一部改正(案)について (社会福祉課)	行政手続条例 (第2条第8号ア)	平成26年1月15日～ 平成26年2月14日 (31日間) 1件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ②・ホームページ ・担当課 ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・市民活動センター

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 資料配布の設置場所
16	第三次苫小牧市子どもの読書活動推進計画(案)について (中央図書館)	任意 (市民参加手続に準じた措置)	平成26年1月17日～ 平成26年2月15日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ②・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・駅前出張所(e g a o) ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・植苗ファミリーセンター
17	市立啓北中学校改築計画(案)について (総務企画課)	市民参加条例 (第5条第4号)	平成26年2月5日～ 平成26年3月6日 (30日間) 2件	①・ホームページによる周知 ・住民説明会において市民意見募集の実施について説明 ②・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ)
18	苫小牧市立図書館規則の一部改正について (中央図書館)	行政手続条例 (第2条第8号ア)	平成26年2月6日～ 平成26年3月7日 (30日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ②・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・駅前出張所(e g a o) ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・植苗ファミリーセンター

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 資料配布の設置場所
19	苫小牧大成児童センターに係る暖房使用料の設定及び利用料金制度導入に伴う関係規則の一部改正(案)について (青少年課)	市民参加条例 (第5条第3号) 行政手続条例 (第2条第8号ア)	平成26年2月12日～ 平成26年3月14日 (31日間) 0件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ②・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・駅前出張所(egao) ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・市内各児童センター
20	第2次苫小牧市地域公共交通総合連携計画(案)について (まちづくり推進課)	任意 (市民参加手続に準じた措置)	平成26年2月14日～ 平成26年3月17日 (32日間) 4件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・広報メモによる報道機関への周知 ②・ホームページ ・担当課 ・勇払出張所 ・各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ) ・植苗ファミリーセンター